

農業機械の研修受講生を募集

県立農業大学校では、農業者などを対象に、農業機械士およびトラクターやトレーラーの大型特殊免許（農耕用限定）の取得を目指すための研修会を実施します。

受講を希望する場合は、役場農政課まで問い合わせください。

○受講対象者要件

- ① 農業者（栽培・飼養、農産物販売、農作業受託）
- ② 認定農業者の主に農業に従事する家族、従業員、構成員
- ③ 農業関係団体などで農業研修を受講しているかた
- ④ 農業関係団体などの職員で、地域の農業指導者
- ⑤ 農業法人の従業員、構成員
- ⑥ 受託組織の構成員、オペレーター

○募集締切

4月4日（金）

○申込書提出先

役場農政課
指江支所総合管理課

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎（86）1136「直通」

インフォメーション



○研修日程

養成研修	第1回	5月19日（月）～5月23日（金）
	第2回	5月26日（月）～5月30日（金）
	第3回	7月7日（月）～7月11日（金）
	第4回	7月14日（月）～7月18日（金）
応用研修	6月23日（月）～6月27日（金）	



○研修コースおよび受講料

	農業機械士養成研修（トラクター）		農業機械士応用研修（トレーラー）
	養成研修Ⅰ	養成研修Ⅱ （大型特殊免許を持っているかた）	
運転免許受験料	2,800 円	—	2,800 円
傷害保険掛金	1,000 円	1,000 円	1,000 円
研修費	5,000 円	1,000 円	5,000 円
合計	8,800 円	2,000 円	8,800 円

※養成研修Ⅱの場合は初日のみ

茶園周辺の農薬散布に注意

出水地区茶業振興協会では、1番茶が始まる4月以降に「お知らせ旗」を設置します。茶園に隣接する耕作者の皆さんの協力をお願いします。

○お知らせ旗とは

茶葉の収穫直前の周知を目的として、収穫予定の10日前から収穫が終わるまで茶園に設置します。

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎（86）1136「直通」

○お知らせ旗が設置されたら

茶園に隣接する畑を防除する際には、風向きに留意するなど、農薬の飛散防止に協力ください。

